

【山口県出身の経済状況困難な学生対象】

貸与
型

公益財団法人山口県ひとづくり財団奨学金の出願について

提出締切日:2024 年 4 月 24 日(水)17 時

提出場所:学生部学生課奨学金係窓口(J 館 1 階)

平日 9:00～17:00 受付(※12:30～13:30 を除く)

※全学年対象(留年生を除く)

1.公益財団法人山口県ひとづくり財団奨学金について

公益財団法人山口県ひとづくり財団奨学金は、将来社会に貢献し得る人材の育成を目的として、向学心に富み有能な素質をもっているが、経済的な理由により修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金の貸与を行うことを目的としています。

出願希望者は、山口県ひとづくり財団のホームページ(<http://www.hito21.jp/>)を必ず確認をしてください。そして、学業を怠ることなく大阪経済大学の代表として自覚と責任を持って行動し、将来社会に貢献できると約束できる方のみ出願してください。

<概要>

- ・貸与金額:月額 52,000 円(原則として、最短修業年限まで) ※無利子
※定住加算有 +20,000 円 ※詳細は、定住促進奨学金について を参照!
- ・その他: **日本学生支援機構奨学金(貸与型)やその他団体の貸与奨学生は出願不可。**

2.出願資格について

- ①保護者が山口県内に住所を有していること。
- ②向学心に富み有能な素質を有し、経済的な理由により修学が困難と認められる者。
- ③(独)日本学生支援機構やその他団体の貸与奨学生でない者。

※通算修得単位数がある程度修得できている方のみ、出願してください。

※貸与型のため、採用後に連帯保証人 2 名(1 名:保護者、もう 1 名:別世帯の有職者(独立して生計を営む収入がある人)で 65 歳以下の方)の選任が必要となります。

3.選考等について

- ・ 奨学生の決定は、山口県ひとづくり財団で行われるため、必ず採用されるというわけではありません。
(採用者は 7 月頃決定)。
- ・ 採用者は、「誓約書」および「奨学金借用証書」を別途指定された期日までに提出する必要があります
(連帯保証人の署名や押印、印鑑登録証明書の提出も必要です)。

以上